

# 藤枝法人会報



静清高校野球部の勇者たち

No. 89

平成23年6月発行

発行所 社団法人 藤枝法人会 藤枝市藤枝4丁目7-16 (藤枝商工会議所 2F)

TEL (054) 643 - 8410 FAX (054) 645 - 1310

E-mail [svc-merit@fujieda-houjinkai.or.jp](mailto:svc-merit@fujieda-houjinkai.or.jp)

URL <http://www.fujieda-houjinkai.or.jp>



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

会 員  
募 集 中

## 基本事項

3月11日に起こった「東日本大震災」は、日本の多くの人々の価値観・人生観を一変させてしまいました。町を覆い尽くし全てを押し流していく津波の猛威、困窮を極めた被災地の生活、そして終わりの見えない原発事故の恐怖。それらに対して、今、自分に何ができるのか、自問自答された方々も多く、実際に行動を起こされた方もいらしたと思います。

自然のエネルギーの大きさに言葉ありませんが、ただしその中で、「未曾有」「想定外」などと右往左往するばかりで、我が国の困難と言える事態に際して、適切かつ迅速に対処できない政治の弱さや危機管理のずさんさが透けて見えてきます。一昨年の事業仕分で多くの災害対策事業が切り捨て・見直しがされましたが、この惨状を踏まえて災害対策の必要性を再検討すべきではないかと考えます。

大連立などの動きもありますが、政治力学ばかりが優先されているようで、「国民の命と生活を守るが政治の使命！」などと声高に唱えてきた政治家は、今こそ私利私欲、党利党略を捨て、本気になって、被災地の復興、日本の復興に全力で取り組んで欲しいものです。

復興には大変長い時間と莫大なお金がかかります。数十兆円規模の復興予算が組まれていくと思われませんが、その財源問題は政治的駆け引きで迷走しており、その中で時限的とは言え増税の議論も出ています。復興費用が掛かるのは十分承知していますが、税制改正の議論は、一時の感情に流されることなく、全体のバランスを視野に入れ、中長期的な展望をしっかりと踏まえ検討すべきであります。

このような中、私ども法人会はその財源である税金について、改めて「公平・中立・簡素」という税制の原点に立ち戻り、制度の再構築に取り組む所存です。

日本経済が活力を再度取り戻すべく、善良な中小企業が経営を維持するための恒久的な税制を目指し、平成24年度税制改正に関する提言をまとめました。(H23. 4. 22)

## 法人税関係

## 基本事項

## 1. 法人税率の引下げ

平成23年度税制改正で実効税率の5%引き下げが議論されましたが、震災後の日本経済の活性化や企業の国際競争力強化のためにも、更なる法人税率引き下げは緊急の課題である。実効税率をアジア諸国並みの30%程度に引き下げる。

## 2. 中小企業軽減税率の引下げ

平成23年度税制改正で法人税の軽減税率が18%から15%に引き下げが提案されたが、経済復興を支えていく中小企業については、最低でも民主党のマニフェストにあるように11%にすべきである。また適用課税所得金額を800万円から1,500万円程度に引き上げる。

## 個別事項

## 1. 地震引当金の創設について

今回の大震災においても明らかなように、企業活動の安定的継続を確保する為にも、企業レベルに応じた引当金制度の創設は急務である。

また、安全対策に要した費用は、一括償却できる等税制上の優遇措置の導入を検討する。

## 2. 寄付金の損金不算入制度について

指定寄付金以外の寄付金については、損金算入限度額を超える金額は損金算入が認められていない。企業の社会貢献活動を活性化させる観点からも、公共的な団体に対する寄付金は金額に関係なく全額損金算入できるよう制度の見直しを求める。

## 3. 交際費の損金不算入について

交際費は企業の営業推進上必要不可欠なものであり、昨今の企業環境において、冗長な交際費の濫用は起こりえない。現在ある損金算入限度額の撤廃もしくは限度額の大幅拡大を要求する。更に限度内の10%課税を廃止する。

また、冠婚葬祭など社会通念上妥当なものは、即時全額経費計上できるものとする。

少額交際費の限度額を5千円から1万円程度に引き上げる。

## 4. 修繕費と資本的支出について

原状回復かどうか明らかでない場合の修繕費は、60万円までは損金処理を認められている。価値の増加や耐用年数が延びる修繕については資産計上する事になっている。原状回復かどうか明らかでない場合の修繕にかかる損金算入は、金額を設定するのではなく、実状判断で行うこととする。その為にも客観的評価が同じになる基準作りが必要である。

## 所得税関係

## 基本事項

## 1. 課税最低限の引き下げ

税の公平性の観点から、課税最低限の引下げを実施し、国民に広く公平に負担させ、低所得者に対しては手当など社会保障制度で救済すべきと考える。

## 2. 年金課税制度について

高齢化社会に向けて、年金課税や医療費負担など、高齢者への負担増が目立っている。

現在の年金課税制度は65歳という年齢枠で公的年金控除額がそれぞれ決められているが、公的年金以外の所得について重視し応分の負担を求め、特に少額の公的年金については控除額を拡大すべきである。

### 個別事項

#### 1. 証券税制の見直し

平成21年度税制改正において、上場株式等の配当に対して税率が10%に引下げられたが、そもそも配当金に対する課税は二重課税である。撤廃に向けて見直す必要がある。

## 相続税関係

### 基本事項

#### 1. 相続税の基礎控除について

平成23年度税制改正において、相続税の基礎控除が大幅に引き下げられたが、納税資金確保の観点からも、保険金・死亡退職金の法定相続人の要件限定は認めがたい。従前の法定相続人全てに非課税枠を戻すとともに、納税弱者に対して、当面の生活資金等のため、非課税限度額の増額を目指す。

### 個別事項

#### 1. 相続開始後に発生する費用控除について

相続に際し発生する遺言執行費用・税理士費用・弁護士費用などは、相続財産から控除できない。相続財産への課税は、これら相続に付随する費用を控除した後に行われるものである。

## 消費税関係

### 基本事項

#### 1. 消費税の税率アップについて

大災害の復興財源として消費税アップの議論があるが、全く別物と考える。行財政改革が全く進展せず、ましてや震災後の経済情勢の中では、消費税アップの議論は全く容認できない。ただし、社会保障制度の充実、税収不足等の観点から今後税率アップは避けられないものとする。目に見える、納得のいく形で行財政改革が進んだ後、検討していくものとする。税率については食料品などに対する段階方式も検討すべきである。

## 印紙税関係

### 個別事項

#### 1. 印紙税について

ネット取引・電子商取引や海外での契約書の調印が活発化している昨今、国内取引かつ紙面である文書のみで課税する印紙税は、取引慣行の変化に乗り遅れた不公平税制である。企業間取引を阻害する印紙税法そのものを廃止すべきである。

## 地方税関係

### 個別事項

#### 1. 事業税・住民税の納付について

二つ以上の地方自治体に事業所や事務所を有する法人は、それぞれの自治体に事業税や住民税を納付している。それぞれの自治体に納付するか、本店所在地で一括納付するか選択できる制度を確立する。

#### 2. 住民税の納付について

住民税を国税の付加税として、申告・納税手続きを一本化し、徴税の効率化とコスト削減を図る。

## 固定資産税について

### 個別事項

#### 1. 建物の固定資産税評価額は再建築価格方式によって決められている。土地評価額は3年毎見直しをしているのだから、建物の評価額も経過年数に応じた評価方式に改めるべきである。

## その他

#### 1. 電子申告・電子納付 (e-Tax) について

法人にも税務上の特典をつけて、より魅力的な制度とし、早期普及を図るべきである。

また、一層の利用促進を図るためにも、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度を創設し、電子納付の定着を図るべきである。

#### 2. 納税者番号制度について

23年度税制改正大綱にも「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」を中心に検討を進めるとあるが、現在わが国では、個人情報システムとして基礎年金番号と住民基本台帳番号がある。情報管理の厳正化を踏まえた上で、それぞれのシステムの特性を活かし、納税者番号制度の導入を速やかにすすめるべきである。

# 社団法人 藤枝法人会 第30回通常総会開催

とき：平成23年5月23日(月)  
会場：ホテルアンピア松風閣



総会は、藤枝税務署長 藤井隆夫様をはじめ、関係団体のご来賓をお迎えし、また多数の会員の皆様ご出席のなか盛大に開催されました。記念講演会には、株式会社アサヒトラベルサービス 代表取締役 マルカス氏をお招きし、「インドビジネスの今後」という演題でご講話頂きました。(本誌 p 10 ~ p 14に講演内容掲載)

\*\*\*\*\*

## 平成22年度 収支計算書 (損益計算ベース)

自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差異 (略)
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,500		
基本財産利息収入	12,500		
受取会費	24,754,635		
一般会費収入	21,848,135		
青・女部会会費収入	2,790,500		
特別会費収入	116,000		
事業収益	3,876,527		
研修会会費収入	708,000		
広告収入	1,055,918		
簡保団体手数料収入	2,037,159		
取引信用保険取扱手数料収入	75,450		
受取補助金等	4,233,100		
受取全法連補助金	3,973,100		
受取県連補助金	260,000		
推進費収益	7,383,500		
全法連推進費収入	7,383,500		
雑収入	850,407		
受取利息	48,231		
雑収入	621,440		
青・女部会雑収入	180,736		
【経常収益計】	41,110,669		
(2) 経常費用			
事業費	39,026,516		
研修会費	2,890,796		
社会貢献活動費	249,430		
広報費	2,626,485		
会員増強推進費	698,171		
青・女部会活動費	5,524,625		
県連会費	332,400		
調査研究費	171,345		
負担金	198,787		
渉外費	30,000		
慶弔費	135,855		
表彰費	69,400		
委員会費	222,317		
福利厚生制度推進費	103,550		
補助金	12,000		
給料手当	14,292,564		
退職給付費用	1,292,051		
福利厚生費	2,090,817		
旅費交通費	252,096		

科 目	当年度	前年度	差異 (略)
通信運搬費	2,100,968		
減価償却費	734,536		
什器備品費	265,372		
リース料	515,743		
パソコン関連費	264,807		
消耗品費	779,102		
保守点検費	168,000		
修繕費	49,376		
印刷製本費	34,440		
燃料費	79,275		
貸借料	1,024,800		
保険料	80,704		
租税公課	327,040		
支払手数料	457,022		
新聞図書費	101,852		
外部委託費	647,179		
寄付金	120,000		
雑費	83,611		
管理費	9,290,181		
総会費	432,635		
役員会費	581,655		
その他会議費	1,875,654		
給料手当	3,573,142		
退職給付費用	323,013		
福利厚生費	522,705		
旅費交通費	63,024		
通信運搬費	525,242		
減価償却費	183,635		
什器備品費	66,344		
リース料	128,936		
パソコン関連費	66,202		
消耗品費	194,776		
保守点検費	42,000		
修繕費	12,344		
印刷製本費	8,610		
燃料費	19,819		
貸借料	256,200		
保険料	20,176		
租税公課	81,760		
支払手数料	74,148		
新聞図書費	25,463		
外部委託費	161,795		
寄付金	30,000		
雑費	20,903		
【経常費用計】	48,316,697		
【当期経常増減計】	-7,206,028		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0		
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	79,029		
【経常外費用計】	79,029		
【当期経常外増減額】	-79,029		
【当期一般正味財産増減額】	-7,285,057		
【一般正味財産期首残高】	70,773,855		
【一般正味財産期末残高】	63,488,798		
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0		
【指定正味財産期首残高】	0		
【指定正味財産期末残高】	0		
Ⅲ 正味財産期末残高	63,488,798		

## 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
  - (1) 固定資産の減価償却の方法  
直接法による定率法で減価償却を実施している。
  - (2) 引当金の計上基準  
退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。
  - (3) 消費税等の会計処理  
消費税込額で会計処理をしている。
2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高  
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	38,000,000	0	0	38,000,000
小 計	38,000,000	0	0	38,000,000
特定資産				
社会貢献活動引当預金	2,500,000	0	0	2,500,000
事務改善引当預金	2,000,000	0	0	2,000,000
周年行事引当預金	5,000,000	0	0	5,000,000
什器備品減価償却引当預金	1,966,510	0	0	1,966,510
退職給与引当預金	9,736,256	1,615,064	1,995,000	9,356,320
部会周年行事引当預金	950,000	350,000	750,000	550,000
制度改革対策引当預金	6,747,687	0	3,570,000	3,177,687
小 計	28,900,453	1,965,064	6,315,000	24,550,517
合 計	66,900,453	1,965,064	6,315,000	62,550,517

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
什器備品	544,589	0	150,328	394,261
車両運搬具	55,342	1,583,060	846,872	791,530
電話加入権	72,800	0	0	72,800
小 計	672,731	1,583,060	997,200	1,258,591

## e-tax感謝状受贈

この度、藤枝法人会のe-tax推進に対しまして、藤井藤枝税務署長様より感謝状を頂きました。平成24年度もさらなる普及推進に努めたいと思います。



## 平成23年度 収支予算書 (損益計算ベース)

自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,000	30,000	-15,000
基本財産利息収入	15,000	30,000	-15,000
受取会費	24,261,000	24,741,000	-480,000
一般会費収入	21,600,000	21,800,000	-200,000
青・女部会会費収入	2,511,000	2,791,000	-280,000
特別会費収入	150,000	150,000	0
事業収益	3,150,000	3,420,000	-270,000
研修会会費収入	700,000	700,000	0
広告収入	1,000,000	1,100,000	-100,000
簡保団体手数料収入	1,400,000	1,500,000	-100,000
取引信用保険取扱手数料収入	50,000	120,000	-70,000
受取補助金等	10,949,600	4,123,100	6,826,500
受取全法連助成金	10,811,600	0	10,811,600
受取全法連補助金	0	3,773,100	-3,773,100
受取県連補助金	138,000	350,000	-212,000
推進費収益	0	7,383,500	-7,383,500
全法連推進費収入	0	7,383,500	-7,383,500
雑収入	333,000	371,000	-38,000
受取利息	12,000	50,000	-38,000
雑収入	300,000	300,000	0
青・女部会雑収入	21,000	21,000	0
【経常収益計】	38,708,600	40,068,600	-1,360,000
(2) 経常費用			
事業費	32,968,851	36,102,300	-3,133,449
研修会費	2,300,000	2,500,000	-200,000
社会貢献活動費	300,000	300,000	0
広報費	2,500,000	2,500,000	0
会員増強推進費	500,000	600,000	-100,000
青・女部会活動費	4,505,000	4,955,000	-450,000
県連会費	333,600	332,400	1,200
調査研究費	100,000	100,000	0
負担金	150,000	200,000	-50,000
渉外費	50,000	50,000	0
慶弔費	100,000	100,000	0
表彰費	100,000	120,000	-20,000
委員会費	200,000	200,000	0
福利厚生制度推進費	100,000	30,000	70,000
補助金	50,000	0	50,000
給料手当	12,784,000	14,200,000	-1,416,000
退職給付費用	276,953	576,000	-299,047
福利厚生費	1,680,000	1,950,000	-270,000
旅費交通費	252,096	252,100	-4
通信運搬費	2,000,000	2,200,000	-200,000
減価償却費	406,402	480,000	-73,598
什器備品費	80,000	160,000	-80,000
リース料	536,000	528,000	8,000
パソコン関連費	160,000	160,000	0
消耗品費	800,000	960,000	-160,000
保守点検費	200,000	264,000	-64,000
修繕費	64,000	24,000	40,000
印刷製本費	40,000	80,000	-40,000
燃料費	80,000	80,000	0

科 目	当年度	前年度	差 異
賃借料	1,024,800	1,024,800	0
保険料	80,000	56,000	24,000
租税公課	160,000	280,000	-120,000
支払手数料	400,000	400,000	0
新聞図書費	80,000	80,000	0
外部委託費	480,000	280,000	200,000
雑費	96,000	80,000	16,000
管理費	7,120,064	8,186,220	-1,066,156
総会費	400,000	405,000	-5,000
役員会費	500,000	500,000	0
その他会議費	800,000	1,200,000	-400,000
給料手当	3,196,000	3,600,000	-404,000
退職給付費用	69,239	144,000	-74,761
福利厚生費	420,000	490,000	-70,000
旅費交通費	63,024	63,020	4
通信運搬費	500,000	550,000	-50,000
減価償却費	101,601	120,000	-18,399
什器備品費	20,000	40,000	-20,000
リース料	134,000	132,000	2,000
パソコン関連費	40,000	40,000	0
消耗品費	200,000	240,000	-40,000
保守点検費	50,000	66,000	-16,000
修繕費	16,000	6,000	10,000
印刷製本費	10,000	20,000	-10,000
燃料費	20,000	20,000	0
賃借料	256,200	256,200	0
保険料	20,000	14,000	6,000
租税公課	40,000	70,000	-30,000
支払手数料	100,000	100,000	0
新聞図書費	20,000	20,000	0
外部委託費	120,000	70,000	50,000
雑費	24,000	20,000	4,000
【経常費用計】	40,088,915	44,288,520	-4,199,605
【当期経常増減計】	-1,380,315	-4,219,920	2,839,605
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	24,000	0	24,000
【経常外費用計】	24,000	0	24,000
【当期経常外増減額】	-24,000	0	-24,000
【当期一般正味財産増減額】	-1,404,315	-4,219,920	2,815,605
【一般正味財産期首残高】	63,488,798	70,773,855	-7,285,057
【一般正味財産期末残高】	62,084,483	66,553,935	-4,469,452
II 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III 正味財産期末残高	62,084,483	66,553,935	-4,469,452

## HPの情報公開

当会ホームページ

<http://www.fujieda-houjinkai.or.jp>

にて情報公開しております





# 藤枝法人会 新役員紹介

平成23年5月23日現在(地域別役職別アイウエオ順・敬称略)



会 長  
焼津信用金庫  
鈴木梅二郎



常任理事  
事業委員長  
株大勝堂外商部  
安藤 聡



常任理事  
株柳屋本店  
村松 武兒



理 事  
株かしはる  
法月 吉郎



副会長  
青島ポンプ  
工業株  
青島 直久



常任理事  
東海ガス株  
横田 堯



常任理事  
株藪崎新聞店  
石川 準



理 事  
株共 水  
片岡 征哉



副会長  
株アンビ・ア  
松永 勝裕



常任理事  
丸 石株  
大石格之助



常任理事  
石田エンジニア  
リング株  
石田佳四郎



理 事  
株倉嶋自動車商会  
倉嶋 伸康



副会長  
株松田屋  
鈴木 廣利



常任理事  
株丸 川  
見崎 成



常任理事  
株共立アイコム  
小林 正敏



理 事  
小川漁業協  
橋ヶ谷長生



副会長  
株赤堀技研  
赤堀 義尚



常任理事  
株マルハチ村松  
村松 憲行



常任理事  
駿遠運送株  
杉本 正実



理 事  
株コハマ  
小濱 勝廣



常任理事  
株赤阪鐵工所  
鈴木 明雄



常任理事  
焼津鯉節水産  
加工業協  
久野 匠一



常任理事  
株ツチヤコー  
ポレーション  
土屋富久夫



理 事  
株コハラ  
小原 照光



常任理事  
株いちまる  
松村 友吉



常任理事  
焼津漁業協  
伊藤 優



常任理事  
株山田組  
山田 壽久



理 事  
近藤建設工業株  
近藤 友一



常任理事  
株鈴 勝  
鈴木 邦明



常任理事  
焼津水産化学  
工業株  
原田 融



理 事  
石原水産株  
石原 直



理 事  
東海造船運輸株  
岩邊 勝俊



理事  
 (株)ナカガワFMT  
 中川 晃成



理事  
 大井川農業(協)  
 下島 孝之



理事  
 株葉梨グリーン  
 津島 進



理事  
 (株)好光人形店  
 藪崎 昌男



理事  
 (株)ニッセー  
 油井 昇



理事  
 (株)カネトモ  
 小長谷 茂



理事  
 株藤枝江崎新聞店  
 江崎 晴城



理事  
 青年部会長  
 良知樹園(株)  
 良知 正浩



理事  
 (株)長谷川鐵工所  
 長谷川政敏



理事  
 共和成産(株)  
 鈴木 透



理事  
 株藤枝事務器商会  
 村松 章隆



理事  
 青年部会副部長  
 (株)藤 興  
 西野 浩史



理事  
 焼津蒲鉾商工業(協)  
 増田 泰久



理事  
 (株)佐藤工業所  
 佐藤 輝男



理事  
 (株)平安閣  
 園田 博夫



理事  
 女性部会長  
 (株)カネヤマ水産  
 増田 明美



理事  
 焼津市魚仲  
 水産加工業(協)  
 大島昭次郎



理事  
 総務厚生委員長  
 賛栄設備工業(株)  
 小出 勝三



理事  
 ホンダモーター  
 藤枝販売(株)  
 渡邊 博文



理事  
 女性部顧問  
 (有)エクステリア大畑  
 大畑マツ江



理事  
 焼津水産加工業(協)  
 中山 嘉昭



理事  
 志太榎原米穀卸(株)  
 山口 章



理事  
 (株)松浦恒産  
 松浦 正秋



監事  
 広報委員長  
 (株)コヤマ  
 小山 明良



理事  
 山中岳詰(株)  
 山中 晃次



理事  
 (株)杉山工務店  
 杉山 裕巳



理事  
 松葉倉庫(株)  
 松葉 義之



監事  
 (有)静岡経営労務  
 管理センター  
 伊藤 彰彦

\* \* \* \* \*



理事  
 (株)飯田電機  
 飯田 敏之



理事  
 (株)鈴木鉄工所  
 曾根 寛



理事  
 組織委員長  
 九天淡水魚(株)  
 天野 武夫



税務研究委員長  
 (株)山田組  
 足立 藤夫



理事  
 (株)イケブン  
 池谷 光晴



理事  
 大一運送(株)  
 山本 雅義



理事  
 (株)マルハン  
 若林 達朗

# 講演会

## インドビジネスの今後

株式会社 アサヒトラベルサービス代表取締役

マルカス 氏



マルカスと申します。日本語は35年前に習いました。

77年に日本に来まして、それからこの旅行会社の仕事に入ったんですが、機会があって、偉い方々と一緒にいろんなところを回りました。インドの首相のインドラ・ガンジーとか、ダライ・ラマの通訳もしました。その間に日本の文化を勉強して、日本とインドの違いがいろいろわかってきました。

### ◇「0」を発見した国・インド◇

インド人は頭がいいと言われてるんですね。掛け算が強いとか、算数が強いとか言われているんですけど、そんなことじゃない。昔からインドは「0を発見した国」と言われているんです。

シュニーヤ (sunya) という言葉、皆さんわかりますか。「空 (くう)」のことです。何もないこと。般若心経に出てくる「色不異空、空不異色、色即是空、空即是色」の「空」は、同じヒンディー語にあるんです。般若心経は、もともとインドの言葉をそのまま翻訳したものです。この「空」から0を発見した、それが現在のインドの発展のもとになっていると言われてます。

それから、インドの場合はITが上手とか言われているんですね。それから英語をわかる人が多いです。今現在、インドの人口12億の半分ぐらいは英語を理解できるし、5,000万人ぐらいは英国人のように英語ができる。

また、時間的にとてもいいんです。アメリカからちょうど12時間ぐらい遅れていますので。例えば、アメリカで23日に何か仕事をインドに出すと、インドでは22日です。そして23日に返事をすれば同じ日に返事が入る。時差がそうなので、インド人の仕事は早いと言われて、ITの関係があり

ますから、急に仕事が増えているんです。

1990年までは、インドの政府はインドのものだけを応援していました。1947年に独立しましたが、国内の工場とかをインドの政府は守ってた。外国のものが入らないように。それが、1990年からは、ちょっと政府の考え方が変わって、外国のものが入るようになったんです。

だけど、その前に入ったのがスズキの車ですね。日本のスズキ自動車は、1982年あたりにインドに入ったんです。インドの場合、「アンバサダー」という車ばかりだったんですが、走れば必ず故障する。だから長い距離は行けなかった。だけどスズキの車は、私は覚えてますね。小さい車ですけど、よく走った。もう200キロとか300キロ行っても全然故障しない。これがインド人の生活を変えたんですね。

今現在は、日本から出ている車の中では一番ですね。インドの車の大体56%のシェアを持ってるんです。インドの車もあります。タタ財閥は有名です。今世界じゅうで一番安い車をつくっているのがタタの「ナノ」という車です。だけどスズキは、車だけじゃなくて、サービスセンターもよくつくったんです。3カ月のチェックとか1年のチェックとかをフリーでやりますと。とてもその考え方はうまくいきました。

### ◇暑い・辛いイメージは本当?◇

今、日本の中小企業は、みんなインドで仕事したいけど、どうすればいいかわからないんですね。行きたいという気持ちはあっても、飛行機で8時間もかかる。だから遠い国のイメージがあるんです。

もう1つのイメージは「暑い」。やっぱり暑いですよ。夏には48度まで上がるんで、鳥を飛ばしますと、もう焼き鳥。(笑) 5月、6月、これから暑

くなります。けれど、日本の暑さとは違って、むしろ冷たくない。ちょっと木陰に入れば涼しいです。そして冬は、北インドのほうは日本と同じぐらい寒いんです。観光客が、インドは暑いばかりと思って、2月に半袖で来ちゃうから風邪引くんですね。

それから、インドといえば「辛いもの」です。インドのカレーは辛いと言われます。でも、全部辛いわけじゃない。「インドへ行くと、毎日カレーばかりですか」と聞かれるんですけど、そうです。毎日3食カレーライスを食べます。だけどカレーの種類が違います。辛くないカレーもたくさんあります。香辛料によって違って来ます。

インドの場合、このカレーなんかは、全部宗教的なものとか、健康的なものです。「アーユルヴェーダ」はご存じですか。健康のための1つのコースがありますね。インドの場合は全部神様を使うんですね。3億の神様がおられます。日本の「八百よらず」とはスケールが違いますね。その中でも3つの神様がおられますけど、ブラフマー、創造の神様。ヴィシュヌ、守る神様。シヴァ、破壊の神様です。この古い神様、シヴァ神は、ヨガとか踊りの神様になっています。インドの人たちは何でも宗教的に考える。

#### ◇毎日の生活の中に宗教が◇

宗教的に一番多いのはヒンドゥー教で、人口の80%です。日本の方々みんな、仏教がインドから来ていますので、仏教が多いと思込んでいます。けどももとの宗教はヒンドゥー教ですね。そのヒンドゥー教の中でお釈迦様は生まれたんですね。ヒンドゥー教に生まれて新しい考え方を出したので、お釈迦様からが仏教です。

毎日の生活に宗教が入っています。大体平均的には、インドの宗教はヒンドゥー教で全部考えておられます。仕事にもそれが入っていて、コンピューターの前でも、みんなお祈りします。ガネシャという神様は仕事を始める神様と言われています。ガネシャの神様にお祈りしてから、みんな仕事を始めるんです。

イスラム教のお祭りでは、40日間お休みがあるところがあります。仕事にもそれが影響します。日本の方がこちらから注文しますと、「いや、この時期はちょっとこれはできません」と、よく断られます。ラマダンのときは仕事に影響があるんです。それは全部理解して仕事に入ったほうがいいですね。

インドの人口の大体2割がお金を持っています。

12億の2割ですから、日本の人口より多いです。その人たちが、みんな車も冷蔵庫も持っています。8割は、これからだんだんよくなっていきます。インドは物が足りないんです。2割のお金持ちが3割になった途端に、いろんなものが一から全部必要です。毎日の生活のもの、電気のもの、洗濯機、冷房、それから車、車の部品、スクーター、バイク、衣料品、電車、何でもそれは必要ですね。

それを考えて、日本の政府もインドと一緒にあって、2006年から1つ大きなプロジェクトを始めましたね。DMIC (Delhi-Mumbai Industrial Corridor) と言います。デリーとムンバイは、大体1,700キロぐらい離れていますが、そこに全部工場地帯をつくる予定です。新幹線も走る予定になっています。日本の企業がそこに入りますと、税金は安いんです。政府のほうからいろいろ応援しているんですね。

インドの場合、どこへ工場をやれば一番いいかというのは、やっぱり地域によって、州によって違ってきます。このDMICでは、デリーからムンバイまで、6つの州が全部一緒に協力して、そのプロジェクトをやっています。それから南インドのほう、バンガロールというところ、「インドのシリコンバレー」と言われています。そこにも、すごく今日本の企業がたくさん入っています。それから、デリーのすぐ隣にグルガウンという町があるんですね。スズキはそこにあります。グルガウン、ハリヤーナー州はタックスが安いので、大きい企業は全部そこに入ってます。

#### ◇貧富の差は神様が決めるもの◇

皆さんの中で、インドへ行ったことのある方は？——少ないですね。インドは急ペースで変わってるんです。デリーには、日本のおかげで地下鉄が走ってます。空港は、今世界じゅうで6つのきれいな空港の中の1つです。成田より大きい空港ができました。ハイウェイもできてるし、地下鉄も、これからは増えます。世界じゅうが日本の技術が好きです。インドも日本の技術が欲しいんですね。技術で何か提携してインドでやれば、うまくいくんです。インドには、いろんな地下資源があります。それから人材ですね。若い人たちが多いです。大体5億人が40歳以下です。この人たちはよく働きます。

それでもインドは遅れています。貧しいと言われているんです。どうしてでしょうか。そこには1つ宗教的な考え方が入ってるんですね。インド人は生まれ



### ◇知っておきたい習慣の違い◇

それから食べ物ですが、ヒンドゥー教の人たちは牛肉は食べません。ヒンドゥー教では牛は神様なんです。町に行きますと、牛が歩いているのがたくさん見えます。野良牛ですね。(笑)でもイスラム教とかキリスト教の人たちは食べますから牛も飼うし、売ってるんですけど、そんなに売れないですね。一番高いのは鶏肉。一番のごちそうです。

日本の場合は、鶏が一番安いですね。私も、一番最初日本に来たときは、メニューの中で鶏を選びました。皆さんがインドへ行きますと、鶏肉の料理が毎日出ます。でも旅行会社がお金を貯めるために安いものを出してると思わないでくださいね。お客様は神様ですから、安い牛肉は出さないんです。インドの場合は地鶏のほうが多いので、おいしいんです。

それから、日本の場合は、何でも時間どおりですね。本当にびっくりします。何回か私は新幹線に乗り遅れました。全部時間どおり出発しちゃうんですね。(笑)インドでは考えられないですね。インドでは、電車とか飛行機は遅れるのは当たり前。ミーティングで7時の待ち合わせといっても、みんな7時15分、7時半ごろから入る。遅れても、「ごめんなさい」も言わないですね。遅れてくるのが当たり前のような感じですよ。

それから、もう1つ日本の方が気にするのは、「ありがとう」を言わないということですね。お礼を言う習慣があまりないんです。これも全部宗教的な考え方です。あなたが私にごちそうしたのは、あなたの力じゃない。神様の決めたことなんですよ。だから神様に「ありがとう」を言わなければならない。これは習慣の違いです。そうしたことをちゃんと理解してからインドに行ったほうがいいと思います。

そのように、インドでは宗教的にいろいろなことを考えるんです。インドの考え方では、精神的に楽だったら体は楽になります。ヨーロッパとかアメリカとか西の考え方では、体が楽だったら満足できます。だから体のことを考えてやっているものが多いです。例えば、車はもちろん歩かなくていいということでしょう。電車も同じですね。リモコンは手が楽だからですね。めがねも目がよく見えるため。全部体のために考えてつくっているものです。西洋の考え方はそこになるんです。だけどインドは精神的なものを考える。例えば、ヨガで人たちの気持ちをどう楽にさせるか。ディヤーナとかをやります。その考え方の裏にあるのは、精神的に楽になれば、人

変わりを信じています。つまり、今の人生は前の生まれ変わりの結果なんです。だから貧しい人も、隣の人を見てやきもちを焼かない。競争がないんですね。競争が少ないので、ペースがゆっくりです。これではインドは発展できないじゃないかと思われますけど、ちょっとこの辺は考え方が違うんです。やきもちを焼かないで、自分の生活に満足してしまうんです。それは神様が決めたんだと。

一方、お金持ちは隣の人をかわいそうと思わない。お金持ちだからといって、いばらないです。神様の前ではみんな同じ。それで、お寺をつくったりとか学校をつくったりしてるんです。皆さんインドへ行きますと、手を出す子供たちがおりますが、あげてもあげなくても、にこにこして「バイバイ」と言うんですね。もらえなくても手を振って見送ってくれる。インドには「貧」があっても「困」がないということは、インドを実際歩いてみますとわかるんです。

インドでは、人をお金でははからないですね。年寄りとか先生とか、勉強している人が一番大事になるんですね。カースト制度の中には、バラモン、クシャトリア、ヴァイシャ、シュードラとありますが、バラモンというのは先生たちです。先生たちをいつも大事にするという教え方ですね。軍隊とか軍人がクシャトリアです。3番目は商人、ヴァイシャになるんですけど。

これよく質問されます。「インドにはカースト制度はまだありますか。なくなりませんか」と言われるんですけど、カースト制度をなくすための運動は何もやってないですよ。カーストは守っています。そのかわり、カーストの問題をなくしています。カーストによって、お寺には入れないとか、学校には入れないとか、家に入れない、井戸の水を使えない。これは問題ですから、それをなくしています。

の体も、考え方も楽になるんです。そうした昔の考え方が今でも生活の中に入っています。

#### ◇インドは多文化の国◇

インドという国は、ほかの国を攻めたことがないんです。それを守ってきてるので、何回もやられました。一番最初はドラビダの人たちがいて、そこに入ってきたのがアーリア人。その後はムガル。イスラム教がインドに入ってきました。それから英国の植民地だったですね。だからインドではいろんな文化が見られますけれども、インドでは、古い習慣はそのままに、一番新しいものも一緒にするんですね。

一番最初は、日の出のお祈りの習慣から始まったんです。大自然が一番強い。それをコントロールしている力がある。その象徴として、日の出の太陽に一番最初にお祈りをしました。それが沐浴の習慣になっています。ガンジス川という、インドの聖なる川があります。ベナレスで生まれた習慣です。それが何千年も続いています。そしていろんな神様の形。人間と同じような神様、それからお釈迦様、仏像、全部来てるんですけど、全部取り入れてる。インドには宗教の日もないです。やり方も決まりはないです。自分の好きな時間にお祈りをして、自分の好きなようにやればいいんです。

それから、企業の新しい人たちが来ますと、必ず自分の家へ連れて行って、自分の家族を紹介する。中小企業だったら、家族と家族のつき合いのようなことをします。日本では、家へ連れていく人たちは少ないですね。ミーティングなんかはホテルとかでやるんですけど、インドの場合は、ミーティング終わったら、自分の家で食事をするんです。

そこでまた日本の方々は何が困るんですね。「手みやげは何がいいですか」と。日本では、「ワイン持っ

て行きましょう」とか「日本酒持って行きましょう」となるんですが、インドの場合、お酒はあまり飲まないです。お酒は、インドでは禁止されている日があります。例えばインドの独立記念日とか共和国記念日とか、お祭りの日には売らない。ホテルのバーとかも全部休みです。「ドライデー」というんですね。だけど部屋に行ったら飲めるんで、そのときは私たちの旅行会社をどうぞ利用してください。方法を教えますので。

インドのことを1時間半で話をするのは大変難しいと思います。州によって全部違ってくるんです。皆さん、どのぐらい言葉があるか知っていますか。インドには1,625の言葉があります。18の公用語があるんですよ。日本の場合は、どこへ行ってもトイレはどこですかとか、案内が書いてありますけど、インドで例えば「トイレは右側」とか書くときは、18の言葉で書かないといけないんですね。英語は全国で通じます。その次はヒンディー語ですね。

#### ◇政界の中も宗派いろいろ◇

このように、習慣とか、いろんなものが変わってきますけど、インドは昔のものを守りながら動いています。インドは民主主義ですね。中国と違います。デモクラシーとしては日本と同じです。選挙で選べるんです。女性たちもとても大事にしているんですね。今のインドの大統領は、プラティバ・パティルという女性です。企業でも、よくトップに女性がいます。

今のインドの総理大臣は、ターバンを巻いたインド人ですね。マンモハン・シンという人です。すごく頭のいい、とても優しい人です。インドの政治家は、国会議事堂の議員たちはほとんどエリートですよ。このマンモハン・シンも、ファイナンス・アナリストだったんですね。よく勉強しています。ハーバード大学も出ているんですね。その人がインドの国を見て、彼の考え方でいろんなルールをつくっています。

ソニア・ガンディーという人をご存じですか。インドラ・ガンディーの息子、ラジーヴ・ガンディーの奥さんです。彼女はイタリア人ですよ。選挙のとき、みんな彼女を選びました。総理大臣になっても何もおかしくない。だけど、彼女はマンモハン・シンに「どうぞ、あなたに席を譲ります」と言ったんですよ。そのときのインドの大統領はアブドゥル・カラームという人だった。この人はイスラム教です。ソニア・ガンディーはキリスト教。そして総理大臣



になった人はシーク教。ターバンを巻いている人たちはシーク教なんです。人数的には1%もないです。だけど彼が今総理大臣になっています。

わかりますか。大統領はイスラム教、政府の一番偉い人はキリスト教、総理大臣はシーク教。そして80%の人口がヒンドゥー教。どんな宗教も大事にしているんですね。インドは全部取り入れるんです。

#### ◇対中国・パキスタンの関係◇

中国とインドは仲が良くないと言われているんですね。インドが独立したネルー首相のときには、インドと中国は兄弟みたいに仲よくしてた。ところが、ダライ・ラマがチベットから逃げてインドに入ったんです。人間的な意味でインドはチベットのダライ・ラマを助けたんですけど、中国という大きい国を敵に回してしまったんです。それで、1962年に中国がインドに入ってきて戦争になって、中国がインドの大きな部分を取ってしまった。それが今現在問題になっているわけです。

パキスタンとも関係は良くないですね。パキスタンとインドは同じ国だったんですけど、宗教的な別れだったんですね。ヒンドゥー教とイスラム教。英国人がこの2つに分けたんです。「インドの父」と言われたマハトマ・ガンディーが、それに反対しましたが、国が独立をもらえるとって2つの国に分かれたんです。そのときは「東パキスタン」と「西パキスタン」。東パキスタンは、今現在のバングラディッシュです。国境が全部インドに囲まれてるんですね。いろいろ問題が多くて、難民たちがインドのほうに流れてきて、インドは困りました。

しかしインドは、こういうふうに入ってきました

も、人間的にみんなを見てあげるんですね。アフガニスタンの難民たちもたくさん入っています。イランの難民たちも、イスラエルの難民たちもおります。それがインドの考え方。みんな同じふうに見ていますので。そして、バングラディッシュの人たちが戦争したとき、インドは応援しました。そして1週間でバングラディッシュは勝ちました。だけど自分のためには使わないでバングラディッシュの人たちにあげたんです。だからパキスタンとインドの関係は良くないんです。

#### ◇ビジネスは文化の理解から◇

とにかくインドは広いです。いろいろなものがあります。ですから、インドの文化とか宗教を理解して、インドでビジネスを始めたほうがいいです。インドと日本の関係は、仏教のお釈迦様の関係で、すごく仲よくしてきています。インドは本当に日本が好きです。尊敬しています。一緒に仕事をしたい。

だから私は、6回のコースを用意しましたので、ぜひ、自分でとか自分の社員とかどなたかを紹介してください。インドのことを勉強してからインドに行ったほうがやりやすいです。旅行会社も持っています。インドへ行くことがあれば、ぜひ連絡してください。レストランも持っています。「ブカラ」というインド料理のレストランが東京の麻布台にあります。もし東京に出ることがあれば、ぜひいらしてください。

※宗教観はあくまで個人的意見に基づくものです。

## 静岡県・市からのお知らせです。

法定要件に該当する全ての事業主の皆様

**平成24年度から**（下田市・賀茂郡は23年度から）

**個人住民税の特別徴収（給与天引き）**をして  
いただきます。

### 個人住民税は計算の煩わしさナシ

住民税はあらかじめ毎月の徴収額が決まっているため、事業主は計算の煩わしさがありません。

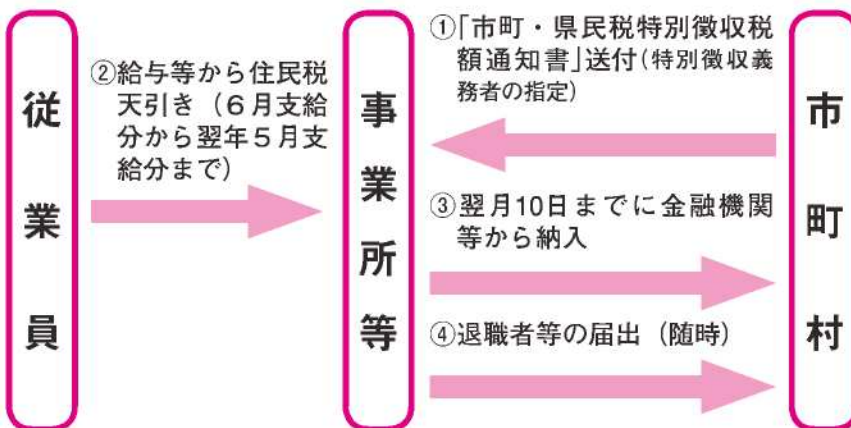
**従業員にとっても大きなメリットがあります。**

1回あたりの納税額が少なくなり、自分で金融機関等へ足を運ぶ手間がなくなります。

従業員のためにもなるんだ。



### 個人住民税の特別徴収制度の概要



地方税法等の規定により、所得税の源泉徴収義務者は、個人住民税の特別徴収義務者になります。

### お問い合わせ先

- 焼津市 課税課 (電話054-626-2149)
- 藤枝市 課税課 (電話054-643-3111 (内線)642)
- 静岡県藤枝財務事務所 管理課 (電話054-644-9120)



# 経費節減を効果的に 行うためには

新成長を目指す

競争力アップ

従業員士気アップ



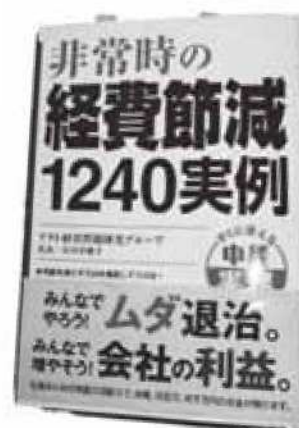
## 非常時の 経費節減 1240実例より

(中経出版刊)

### 経費節減の **Point** ポイント

1. 目指すべき方向性、目的を明確にする
2. 企業内の既存の仕組みを見直し、削れるところはドンドン削る
3. 従業員と一緒に小さな経費を積み重ねる
4. 成長のための投資には採算性をよく検討して可否を決定する
5. 将来の会社にとってプラスになる取組みが常にチェックする

『経費削減1240実例』 - 3ページ「はじめに」-山川美穂子氏より引用



#### 経営者の皆様へ

本年3月11日の東日本大震災以降、特に電力問題から節電の必要性が叫ばれ、実施の段階に入ってきていますが、会社の体力を強くするためには同時に経費全般の節減が必要だといわれております。今回から3回にわたり

"非常時の経費節減1240実例"から50例ずつ掲載いたします。ヒントにお使い下さい。

- ①番号が飛んでいるのは、本文の番号をそのまま使ったためです。
- ②点線の空欄は御社で自由に書き込むための欄です。御社のアイデア等を記入下さい。
- ③このページは切り線が入っていますので、切り離し、コピーを各部署に配布するなど社員さんと共同で行うのも良いと思います。
- ④実施にあたっては、ぜひ顧問税理士さんに相談の上、効果的に進めください。

<p>経費節減を、社員が働き甲斐のある会社にするための手段ととらえ、実行する。特に人件費の節減は経営の根幹にかかわる問題であり、社員の「やる気」を引き出し、成果を上げてこそ意味をもつ。人材がいなくては経営が成り立たない。従業員のやる気を引き出し、「ダラリ(ムダ・ムラ・ムリ)」を省くことが、人件費削減のポイント。</p>	<p><b>1</b> 人件費 給料手当</p> <p>★☆☆ 従業員 のやる気 を引き出す</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>◎<input type="checkbox"/></p>		<p>工場や倉庫なら始業時刻に、作業着を着て定配置について、作業に取りかかる体制を取ることを就業規則に記載する。自分の準備のために必要な時間は就業時間ではない。管理の甘い会社は始業時刻がタイムカードに押さえていれればよく、終業時刻の五分前には帰宅の準備を整えさせるような運営をしているが、人件費のムダ遣いだ。</p>	<p><b>2</b> 人件費 給料手当</p> <p>★☆☆ 就業時間 を 「実働時間」 にする</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>◎<input type="checkbox"/></p>	
<p>だから残業の悪習慣を断ち切り、計画的・効率的な業務遂行を促して労働生産性を高める。特定日には、終業時刻になるといっせいに仕事をやめさせて退社させるのも有効な方法であり、結果として時間外労働を減らすことができる。ただし、ノー残業デーに幹部が残業を命じるようでは効果がない。幹部率先がポイント。</p>	<p><b>4</b> 人件費 給料手当</p> <p>★☆☆ ノー残業デー を設定し 幹部自ら 守る</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>◎<input type="checkbox"/></p>		<p>残業を禁止するために、電気を強制的に切る手がある。暗くなるうえパソコンの電源が入らなくなるため仕事にならず、すべての従業員が帰宅することになる。労働基準監督署では、残業の有無を調べるためパソコンのログや入退勤のICカードの記録をチェックするが、これなら余計な残業代を支払う必要がなくなる。</p>	<p><b>5</b> 人件費 給料手当</p> <p>★☆☆ 強制的に 電気を消し 残業を 禁止する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>◎<input type="checkbox"/></p>	
<p>すべての仕事を正社員でする必要はない。毎年一回は全社員の仕事を棚卸しし、削減・縮小・組み替えを実施する。仕事のレベル、専門性、ポリシームなどの観点から仕事を分析・評価し、仕事に応じて、正社員・非正規社員をうまく配置する。どうしても正社員でなければできない仕事以外には協力、非正規社員を活用する。</p>	<p><b>8</b> 人件費 給料手当</p> <p>★☆☆ 定期的に 仕事の 分担を 見直す</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>◎<input type="checkbox"/></p>		<p>ワークシェアリングとは、雇用の維持・創出を目的として労働時間の短縮を行うもの。生産量の減少などで雇用過剰感を抱いている厳しい環境のなかで、人員削減を行うのではなく、所定労働時間や労働日数の短縮とそれにもなう賃金の減額を行うことにより、雇用を維持する。それにより、従業員の士気と会社への信頼感を高める。</p>	<p><b>23</b> 人件費 ワークシェアリング</p> <p>★☆☆ 緊急対応 型ワーク シェア リングで 雇用を 守る</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>◎<input type="checkbox"/></p>	



<p><b>25</b></p> <p>人件費 ワークシェアリング</p> <p>★★★<b>中小企業緊急雇用安定助成金を受ける</b></p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>中小企業緊急雇用安定助成金とは、景気の変動などにともなう経済上の理由で売上高または生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされている中小企業が、従業員を一時的に休業させたり、教育訓練を受けさせたり、他企業へ出向させた場合に、休業・教育訓練または出向に係る手当や賃金の一部を当面の間助成してくれる制度。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>短時間勤務や隔日労働など週数日の労働日の設定など、多様な働き方の選択肢を拡大して、賃金を抑制しながらも、今まで歴史的に働けなかった人々の雇用を創出する取組みが、多様な就業型のワークシェアリング。仕事と生活のバランスをとることが可能となるため、埋もれていた有能な人材を確保したり、生産性の向上が期待できる。</p>	<p><b>27</b></p> <p>人件費 ワークシェアリング</p> <p>☆☆<b>多様な就業型で従業員満足度を高める</b></p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>短時間勤務や隔日労働など週数日の労働日の設定など、多様な働き方の選択肢を拡大して、賃金を抑制しながらも、今まで歴史的に働けなかった人々の雇用を創出する取組みが、多様な就業型のワークシェアリング。仕事と生活のバランスをとることが可能となるため、埋もれていた有能な人材を確保したり、生産性の向上が期待できる。</p>
<p><b>28</b></p> <p>人件費 ワークシェアリング</p> <p>☆☆<b>WLBで賃金低下でも満足度アップ</b></p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>WLBとは、ワーク・ライフ・バランスの略で仕事だけでなく生活を充実させることを目指す取り組み。プライベートな生活を充実させる時間を従業員にもつてもらうことで、就業時間短縮による賃金削減の痛みにあまりある喜びをもつてもらう。その結果、士気を落とすことなく、人件費を削減することができる。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>ダイバーシティーとは多様性のこと。従業員それぞれの多様性（事情）を認めた働き方を許容して、育児や介護期間中の短時間勤務やテレワークなど多様な働き方を認める。その結果、就業時間が短ければ、賃金を削減することができるよう。従業員が就業を継続することが可能となり、優秀な人材を失わないで済むというメリットもある。</p>	<p><b>29</b></p> <p>人件費 ワークシェアリング</p> <p>☆☆<b>ダイバーシティーを推進する</b></p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>ダイバーシティーとは多様性のこと。従業員それぞれの多様性（事情）を認めた働き方を許容して、育児や介護期間中の短時間勤務やテレワークなど多様な働き方を認める。その結果、就業時間が短ければ、賃金を削減することができるよう。従業員が就業を継続することが可能となり、優秀な人材を失わないで済むというメリットもある。</p>
<p><b>48</b></p> <p>人件費 賞与の支給義務</p> <p>☆☆<b>賞与の支給には裁量権がある</b></p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>賞与は企業に大きな裁量権が認められている。企業業績に応じて不支給とすること自体は問題ない。ただし、就業規則や雇用契約書で具体的にいくら支給する、たとえば、「賞与（三カ月分支給）」と明記があれば支払わなければならない。「賞与三カ月分支給（実績）」なら単なる記録にすぎず支払義務は生じない。予想外の負担発生に注意。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>賞与原資の従業員への配分は、従業員の納得が重要である。合理的な評価制度が不可欠である。賞与の評価は、人物や能力を評価するのではなく、各人（チーム作業ではチーム）の「業績」を評価する。仕事内容によっては仕事の結果だけでなく、仕事の達成過程も評価する。評価が適切であれば、ムリな願を出さなくて済むことになる。</p>	<p><b>49</b></p> <p>人件費 賞与の業績評価</p> <p>★★<b>従業員納得の働きに報いる評価をする</b></p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>賞与原資の従業員への配分は、従業員の納得が重要である。合理的な評価制度が不可欠である。賞与の評価は、人物や能力を評価するのではなく、各人（チーム作業ではチーム）の「業績」を評価する。仕事内容によっては仕事の結果だけでなく、仕事の達成過程も評価する。評価が適切であれば、ムリな願を出さなくて済むことになる。</p>

<p>パートにも労働者を保護する労働法は全面的に適用される。労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法、パートタイム労働法などがある。年次有給休暇も与えなければならない。事業主が法令を遵守して、パートが働きやすく、業務効率を高めることができる職場をつくってこそ、会社の負担を大きく減らすことができる。</p>	<p><b>77</b> 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★★<b>パートへの労働法適用を守る</b></p> <p>※好シク <input type="checkbox"/></p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>パートの仕事は、三つに区分して考える。</p> <p>①定型的業務！単純労働・繰り返し労働など。マニュアルを整備して定型化する。②専門職型！資格など一定の能力に限定して採用する。③キャリアアップ型！正社員と同様に育成する。</p> <p>仕事の内容や量に合わせて適切に運用して会社の負担を減らす。</p>	<p><b>78</b> 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★★<b>パートの仕事はタイプに分けて考える</b></p> <p>※好シク <input type="checkbox"/></p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
<p>非正規社員の契約可能期間は、三年である。三年なら中期的な展望が必要な仕事を任せられる。個人の努力、能力や実績を評価して時給に反映してほしいと願うパートもいる。</p> <p>期間延伸を機会に、多彩なパートを活用して人件費負担を減らそう。</p>	<p><b>80</b> 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★★<b>パートの契約期間を活用する</b></p> <p>※好シク <input type="checkbox"/></p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>パートのなかには、「移動がないままの働き方で好きな仕事に専念したい」と言う人もいる。将来の結婚、子供もほしいと思うと、正社員登用を受けて働き続けられるかなという懸念もある。</p> <p>正社員転換制度とは別に、短時間正社員を創出して戦力化を図り、成果アップと負担軽減を実現する。</p>	<p><b>81</b> 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★★<b>短時間正社員制度をつくる</b></p> <p>※好シク <input type="checkbox"/></p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
<p>正社員、契約社員や派遣社員、パートなどさまざまな雇用形態の人がともに働く「モザイク職場」が増えている。個人のニーズに合わせて雇用形態を選択できるようにし、それにふさわしい処遇を用意する。その結果、ムリなく各人の能力が発揮され、会社にとってもコスト負担を削減できるメリットがある。</p>	<p><b>82</b> 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★★<b>モザイク職場を進める</b></p> <p>※好シク <input type="checkbox"/></p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>景気動向によっては、思わぬ有能な人材が労働市場に排出されることがある。長期就労を求めて求職に訪れるケースが増えるので、求めていた人材を見つける好機である。弾力的な運用ができる短時間正社員、正社員、準社員など多様な契約形態を活用して、さまざまなニーズに対応することで有能な人材を確保する。</p>	<p><b>87</b> 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>☆☆☆<b>多様な契約形態を活用して人材を確保する</b></p> <p>※好シク <input type="checkbox"/></p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>



<p>98 人件費 雑給</p> <p>年に一度は全社員の仕事を棚卸して、それぞれの仕事为非正規社員でできる仕事ではないか検討してみよう。</p> <p>パターン化された仕事ならば、標準化・マニュアル化することで、非正規社員に任せることができ、正社員がしていた仕事を非正規社員に任せることができれば、人件費の節減になる。</p>	<p>98 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★★<b>仕事を棚卸して標準化・マニュアル化する</b></p> <p>※<small>※</small></p>	<p>99 人件費 雑給</p> <p>★★★<b>たらい回し作戦を実行する</b></p> <p>たらい回し作戦とは、パートの担当替えを頻繁に行うこと。担当替えを頻繁に行うことで、仕事の標準化・パターン化を進めるとともに、組織としての研修カリキュラムを充実させる。</p> <p>こうした取組みは、特に能力が劣ると判断された人材に適した仕事を探すのにも有効である。</p>	<p>99 人件費 雑給</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★★<b>たらい回し作戦を実行する</b></p> <p>※<small>※</small></p>
<p>116 福利厚生費 スリム化</p> <p>従業員を雇用すれば、原則として労働者災害補償保険と雇用保険、厚生年金保険と健康保険の事業主分の保険料を負担しなければならない。労災保険は、アルバイトでも負担義務があるが、その他の保険は勤務時間によっては加入を免れることができる。週の所定労働時間が短いパート・アルバイトを多用すれば社会保険費用削減になる。</p>	<p>116 福利厚生費 スリム化</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★☆<b>短時間アルバイトを多数雇う</b></p> <p>※<small>※</small></p>	<p>122 福利厚生費 スリム化</p> <p>手厚い福利厚生は、日本の経営の特徴ともいわれた。住宅取得支援、レクリエーション補助、研修費補助、子育て支援などさまざまな分野にまんべんなく支出している。会社の体力がもたない。従業員が求めている福利厚生は何かを見極め、重点分野を選択し、それ以外の分野の支出は思い切って削減する。</p>	<p>122 福利厚生費 スリム化</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★☆<b>重点分野を重点的に決める</b></p> <p>※<small>※</small></p>
<p>130 研修費 無料講習会</p> <p>社内で従業員を対象に研修会を行うには適当な講師がいらないし、外部講師を頼めばコストがかかる。外部研修に従業員を参加させるのも大変だ。そこで、所属している商工会や商工会議所が開催する無料講習会を利用しよう。参加費は無料だし、事業所の近くで開催されるため、交通費も時間もそれほどかからず効率的だ。</p>	<p>130 研修費 無料講習会</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★☆<b>従業員を商工会議所の無料講習会に出席させる</b></p> <p>※<small>※</small></p>	<p>131 研修費 無料講習会</p> <p>市町村や都道府県などの自治体は、さまざまな分野で研修会を開催している。労働法の知識や簿記、経営分析など有用なテーマの研修会も少なくない。開催される研修会のテーマをこまめにチェックして、これらと思うものに申し込み、従業員を参加させる。多くの場合、情報はインターネットで簡単に取ることができる。</p>	<p>131 研修費 無料講習会</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>★★☆<b>自治体主催の研修会をチェックする</b></p> <p>※<small>※</small></p>

<p>研修参加者のやる気を高めるために、研修参加後に社内でも同じ内容の研修会を開催し、講師に任命する。自分が後で講師役をこなさなければならぬとなれば、参加者は真剣に話を聞くことになる。一度研修に参加しただけでは、実際には水準の高い講師役は難しいだろうが、参加者の動機づけには効果てきめんだ。</p>	<p><b>135</b> 研修参加者 ☆☆☆ 研修参加者 ☆☆☆ 社内講師にする</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>研修リンク <input type="checkbox"/></p>		<p>会社が指定した外部研修に、従業員が思い描いているテーマがないこともある。それでは、せっかく希望者を募っても参加者がいないことにもなりかねない。いっそ、従業員に参加したい外部セミナーを探させ、参加する際には有給休暇を与える。そのかわり、受講料、受講地までの交通費などは本人負担とすればよい。</p>	<p><b>137</b> 研修参加者 ☆☆☆ 従業員に外部 セミナーを探させる</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>研修リンク <input type="checkbox"/></p>	
<p>研修参加者には、研修概要と感想などについて報告書提出させる。従業員は、報告書を作成するために、真剣に研修に参加するし、メモなども熱心に取ることになる。「参加者との交流」という項目を報告書に含めれば、内部・外部研修を問わず積極的に参加者と交流を深めることになり、今後の業務に役立つ人脈をつくることにもなる。</p>	<p><b>139</b> 研修参加者 ☆☆☆ 研修後の報告書提出を義務づける</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>研修リンク <input type="checkbox"/></p>		<p>外部研修に参加させた従業員には、研修内容や進め方の特徴、参加した感想などを翌日の朝礼で発表させる。発表時間は、研修テーマにより長短をつけるとよい。発表することを意識して受講すれば真剣さが増すうえ、人前で話す訓練にもなる。聴いている従業員は、外部研修の進め方などを学ぶことができ、研修参加の動機づけにもなる。</p>	<p><b>141</b> 研修参加者 ☆☆☆ 研修の翌日の朝礼で発表させる</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>研修リンク <input type="checkbox"/></p>	
<p>アウトソーシングを導入する際は、委託する業務を今後どのように展開していくか、そのために自社ができることは何かなどを検討しておくことが重要である。また、委託前に、自社内の業務を標準化しておくことも必要である。漫然と外部委託すれば、逆にノウハウの流出やセキュリティの悪化などの問題を生じかねない。</p>	<p><b>153</b> アウトソーシング 一般 ☆☆☆ 事前準備をする</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>研修リンク <input type="checkbox"/></p>		<p>アウトソーシングは業務の外部委託で、仕事そのものを外部の業者に任せること。仕事の進め方の細部にわたって、その場で指示命令を行うことはできない。一方、人材派遣は、自社では雇用していない派遣社員に対して、指示命令をしながら自社内で業務を行わせるもの。両者の特性を知ったうえで、使い分ける必要がある。</p>	<p><b>157</b> アウトソーシング 一般 ☆☆☆ 人材派遣とアウトソーシングの違いを知る</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>研修リンク <input type="checkbox"/></p>	

<p><b>585</b> 水道光熱費 水道費</p> <p>★☆☆ 蛇口からの流量を絞りに込む</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>水道の蛇口からの水量を少なめにする事で節水を図る。水量を絞り込むためには、蛇口のバッキングを「節水コマ」に替えればよい。蛇口を全開にしない限り普通の水量が出なくなるので、通常の使用方法では水量を抑えることができる。全体に水量が強すぎる場合は、元栓を調整することで適切な水量にできる。</p> <p>経費エック <input type="checkbox"/></p>		<p>給水管や器具などに破損、故障があるとそこから漏水して、知らず知らずのうちにムダな水道費を支払うことになる。蛇口を全部閉めているにもかかわらず、水道メーターの針が動いているなら漏水の可能性がある。従業員数が変わらないのに、水道料金が跳ね上がった場合も要注意。即座に原因をチェックする。</p>	<p><b>590</b> 水道光熱費 水道費</p> <p>★☆☆ 漏水チェックをする</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>経費エック <input type="checkbox"/></p>
<p><b>591</b> 水道光熱費 水道費</p> <p>★☆☆ トイレに節水ポスターを掲示する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>従業員やお客様が利用するトイレに節水ポスターを掲示して、水の使用量を少なくさせる。経費節減の面を強調せず、「水は大切な資源」などの標語で地球環境への配慮と結びつける。環境意識を刺激することで、積極的に使用量を減らしてもらう。</p> <p>経費エック <input type="checkbox"/></p>		<p>水を流しっぱなしにすると、一分間で約二リットルの水が消費される。自発的な節水の取り組みに協力を得るのが難しい場合には、センサー付きの自動水栓を設置する。センサーの下に手をかざして初めて自動的に水が出る仕組みだ。手を洗っていないときや歯みがき中の水の流しっぱなしがなくなり、大幅な節約ができる。</p>	<p><b>592</b> 水道光熱費 水道費</p> <p>★☆☆ 自動水栓を設置する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>経費エック <input type="checkbox"/></p>
<p><b>593</b> 水道光熱費 水道費</p> <p>★☆☆ 使用料をチェックし節水意欲を高める</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>水道費は、使用量が多くなると割高になる料金体系を取っている自治体が多いため、少量の使用量増加でも料金が大幅に上がることがある。毎月の使用量と料金をきちんとチェックして、その情報を従業員にフィードバックする。使い過ぎた翌月は、節約月間として、使用料抑制、節水に努めさせる。</p> <p>経費エック <input type="checkbox"/></p>		<p>使い終わった器具などを洗浄する場合には、シャワーなどの流水を使用するのが一般的だ。しかし、流しっぱなしにすると必要以上の大量の水が流れていくことになる。水を溜めておき、そのなかで洗浄をする習慣をつけさせる。最後の仕上げのみ流水を使用すれば効率的だ。</p>	<p><b>594</b> 水道光熱費 水道費</p> <p>★☆☆ 洗浄に使用するシャワーを極力抑える</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>経費エック <input type="checkbox"/></p>

<p>ランプの一部を外して間引き点灯することで省エネルギーを図る。ただし、器具によっては、間引き点灯することで通常点灯以上の電流が流れたり、正常な点灯ができなくなることがあるので注意が必要だ。</p> <p>インバータ蛍光灯では、照度は落ちるものの、間引き点灯でも問題はない。</p>	<p><b>599</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ 間引き点灯を 行う</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>新着タグ <input type="checkbox"/></p>		<p>省エネルギーや長寿命という観点から、LED（発光ダイオード）光源が注目されている。白熱電灯やクリプトン電球などを使用したダウンライトなどと比べて、電力としては約七分の一の省電力化、寿命としては約二〇倍の長寿命化を図ることができる。デザイン的にも自由度が高いので、検討する価値はある。</p>	<p><b>600</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ LED照明を 利用する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>新着タグ <input type="checkbox"/></p>	
<p>オフィスの照明は通常天井照明だが、残業時に天井照明をそのまま使っていると電気代がかかる。机上で作業するには二〇〇ルクス以上の照度が必要だが、二〇ワットの卓上スタンドで照らせばこの明るさが確保できる。残業時には、個人別の卓上スタンドを利用させ、明るさを確保しつつ、電気代を節約する。</p>	<p><b>603</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ 残業時には 個人別照明にする</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>新着タグ <input type="checkbox"/></p>		<p>ホコリ、汚れ、タバコのヤニなどが照明器具に付着すれば、本来の明るさが出せない。年間掃除しなければ、汚れにくい場所でも一〇％は明るさが低下してしまう。定期的に照明器具の清掃を行い、いつも本来の明るさを確保できるようにする。担当者を決め、自分の近くの照明器具を年三〜四回清掃させるようにする。</p>	<p><b>604</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ 照明器具を 定期的に清掃する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>新着タグ <input type="checkbox"/></p>	
<p>会議室や応接室など使用頻度が低い部屋は、人がいないときには消灯しておく。使い終わった者が必ず消灯するよう習慣をつけさせる。</p> <p>蛍光灯の点灯、消灯の繰り返しはかえって電気代がかかってしまうが、打ち合わせなどの終了後に消灯するだけなら、節約できる電気代のほうが大きくなる。</p>	<p><b>606</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ 会議室は 必ず消灯させる</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>新着タグ <input type="checkbox"/></p>		<p>出入り口や廊下など通常は人通りが少ないものの、人が通れば明るさが必要な場所がある。ふだん消灯しておき、必要時に点灯させると画例に感じる者が多くなり、結局消灯が徹底されなくなってしまう。人感センサーを設置し、人が通るときに自動的に点灯し、感知エリアから人がいなくなれば自動的に消灯するようにしておく。</p>	<p><b>607</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ 人感センサーを つける</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>新着タグ <input type="checkbox"/></p>	





<p><b>608</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ 昼休みは 消灯する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>※ポイント</p> <p>休みに、オフィスの天井の照明をすべて消灯する。どうしても昼休み時間中に作業が必要な場合は、個人別の手許照明を使用して明るさを確保する。同様に、始業前も個人別の照明にしておけば、早出した従業員のために天井照明をつけずに済む。個人別照明は、人数分より少なめに用意しておき共有してもよい。</p>		<p><b>611</b> 水道光熱費 照明費</p> <p>☆☆☆ 蛍光灯の カバーをはずす</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>※ポイント</p> <p>外観を重視して天井の蛍光灯照明にカバーがかかっていることがある。確かに見た目はよいのだが、カバーの分だけ照度が下がってしまう。思い切って蛍光灯のカバーをはずしてしまおう。 カバーがなければ充分すぎるほど明るいはずなので、蛍光灯の本数を減らせば、電気代の節約ができる。</p>	
<p><b>613</b> 水道光熱費 冷暖房費</p> <p>☆☆☆ 夏はクールビズを 実践する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>※ポイント</p> <p>冷房時に必要以上に冷やしすぎているオフィスが多い。健康的な夏の適正温度は二八度、エアコンの室温設定が適切か見直してみる。熱を出すパソコンやプリンタなどがあるところの冷房は強くし、それ以外のところは弱めることで、全体として二八度を維持する。一度設定室温を高めると、消費電力が一割くらい少なくて済む。</p>		<p><b>614</b> 水道光熱費 冷暖房費</p> <p>☆☆☆ 冬はウォームビズを 実践する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>※ポイント</p> <p>冬の快適室温は二〇度といわれている。あまり暖めすぎると戸外との温度差が大きくなり、体調を崩しやすくなる。暖房の設定室温を一度下げると消費電力は約一割少なくなる。足元が冷える場合には、各自でひざ掛けを用意させ、設定室温自体は上げないようにする。また、暖房運転の開始時間をあらかじめ始業一五分前などと決めておく。</p>	
<p><b>615</b> 水道光熱費 冷暖房費</p> <p>☆☆☆ フィルターを きれいに保つ</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>※ポイント</p> <p>エアコンのフィルターが汚れていると、風量が低下し、三〜五%のムダが生じてしまう。フィルターの汚れは、ダニやカビのまき散らしにもつながりかねないので、健康のためにも二週間に一度程度はフィルターを掃除する。フィルターの掃除方法は、取替時期は機種によって異なるため、購入時のマニュアルを参照して、効率的に行おう。</p>		<p><b>617</b> 水道光熱費 冷暖房費</p> <p>☆☆☆ 人が多いときは 暖房温度を下げる</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>※ポイント</p> <p>人が多く集まると、熱気が出て暑くなる。そのときに通常の暖房温度だと暑く感じるものだ。冬場の会議室、込み合う時間の小売店頭などでは、通常より暖房温度を低めに設定しておく。 特に小売店頭では、人数を見ながらこまめに暖房温度を変更していくことで、お客様に快適な買物環境を提供することもでき一石二鳥だ。</p>	



<p>パソコンが一人に一台支給されるのが当然となつた今日、外出や会議で使う人がいなくてもパソコンの電源が入ったままの状態になっているオフィスが多い。一定時間が経過したら省電力状態になるようあらかじめ設定しておくことはもちろん、長時間の不在時には必ず電源を切る習慣をつける。</p>	<p><b>634</b> 水道光熱費 電気代</p> <p>☆☆☆ 使わないパソコンはこまめに消す</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>発行先 <input type="checkbox"/></p>		<p>既存の電力会社では、業務用の各種の電力料金体系を設定している。夜間や休日などの電力消費量が低い時間帯へ、電力消費を誘導するよう、こうした時間帯には紙料金を設定している。休業日を休日から平日へ移行したり、夜間電力を利用して蓄熱槽に温水などを蓄えることで、電気料金を引き下げられないか検討する。</p>	<p><b>635</b> 水道光熱費 電気代</p> <p>☆☆☆ 料金を研究する</p> <p>メーカー 卸業 小売り サービス 建設</p> <p>発行先 <input type="checkbox"/></p>	
--	---	--	--	---	--

次回は**製造業**についても、提案を行う予定です。

また、別紙で大手企業の節電方法について紹介をしておりますが、その裏面に**節電・節水管理表**を印刷しましたので、コピーをしてお使いください。

なお、同表を当会の**ホームページ上**にエクセルで作っておりますので、ダウンロードしてご随意にお使いいただければ、たいへんありがたいと思います。

家庭では、**断捨離**という言葉がブームになっているようですが、

**企業においても大きな変化がつつぎつつぎに起こる時代には、  
必要な考え方ではないでしょうか。**

**東日本大震災のような  
大きな出来事があったことを機に  
思い切った決断で、新たな挑戦を始められたらいかがでしょう？**

**だんしゃり断・捨・離**とは、  
自分とモノとの関係を問い直し、暮らし・自分・人生を調べていくプロセス。  
不要・不適・不快なモノとの関係を、文字通り、断ち・捨て・離れ  
引き算の解決方法によって停滞を取り除き  
住まいの、暮らしの、身体の、気持ちの、人生の、新陳代謝を促す…

第2回は23年12月の会報に掲載させていただきます

# こちら 税務署!!

税務署からのお知らせ



## ●災害に関する主な税務上の取扱いについて●

東日本大震災で被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

災害に関して法人や事業を営む個人が支出する費用などの現行の主な税務上の取扱いについて、次のとおりとなっていますので、ご参考にしてください（取扱いの詳細は、それぞれの法令、通達をご覧ください）。

### 法人税及び所得税共通

#### (1) 災害により滅失・損壊した資産等

法人の有する商品、店舗、事務所等の資産が災害により被害を受けた場合に、その被災に伴い次のような損失又は費用が生じたときには、その損失又は費用の額は損金の額に算入されます。

なお、事業を営む個人の有する事業用資産についても、同様となります。

- ① 商品や原材料等の棚卸資産、店舗や事務所等の固定資産などの資産が災害により滅失又は損壊した場合の損失の額
- ② 損壊した資産の取壊し又は除去のための費川の額
- ③ 土砂その他の障害物の除去のための費用の額

（法人税法第22条第3項、所得税法第37条第1項、第51条第1項）

#### (2) 従業員等に支給する災害見舞金品

法人が、災害により被害を受けた従業員等又はその親族等に対して一定の基準に従って支給する災害見舞金品は、福利厚生費として損金の額に算入されます。

また、法人が、自己の従業員等と同等の事情にある専属下請先の従業員等又はその親族等に対して一定の基準に従って支給する災害見舞金品についても、同様に損金の額に算入されます。

なお、事業を営む個人においても同様に取扱われます。

（措通（法）61の4(1)-10(2)、61の4(1)-18(4)）

### 法人税関係

#### (3) 取引先に対する災害見舞金等

法人が、被災前の取引関係の維持・回復を目的として、取引先の復旧過程においてその取引先に対して行った災害見舞金の支出、事業用資産の供与等のために要した費用は、交際費等に該当しないものとして損金の額に算入されます。

（措通（法）61の4(1)-10の3）

**(4) 取引先に対する売掛金等の免除等**

法人が、災害を受けた取引先の復旧過程において、復旧支援を目的として売掛金、貸付金等の債権を免除する場合には、その免除することによる損失は寄付金又は交際費等以外の費用として損金の額に算入されます。

また、既契約のリース料、貸付利息、割賦代金の減免を行う場合及び災害発生後の取引につき従前の取引条件を変更する場合も、同様に取り扱われます。

(法基通9-4-6の2、措通(法)61の4(1)-10の2)

**(5) 取引先に対する低利又は無利息による融資**

法人が、災害を受けた取引先の復旧過程において、復旧支援を目的として低利又は無利息による融資を行った場合における通常収受すべき利息と実際に収受している利息との差額は、寄付金に該当しないものとされます。

(法基通9-4-6の3)

**(6) 自社製品等の被災者に対する提供**

法人が、不特定又は多数の被災者を救援するために緊急に行う自社製品等の提供に要する費用は、寄付金又は交際費等に該当しないもの(広告宣伝費に準ずるもの)として損金の額に算入されます。

(法基通9-4-6の4、措通(法)61の4(1)-10の4)

**自動車重量税関係**

**(7) 被災自動車に係る自動車重量税の還付**

自動車の販売業者又は自動車分解整備事業者が、自動車の使用者のために自動車検査証(車検証)の交付等又は車両番号の指定を受ける目的で保管している自動車のうち、自動車重量税を納付して車検証の交付等又は車両番号の指定を受けた後、被災により走行の用に供されことなく使用が廃止されたものについては、納付した自動車重量税の還付を受けることができます。

なお、既に走行の用に供していた自動車については、使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)等に基づき適正に解体された場合には、還付される制度があります。

ただし、被災した自動車が亡失した場合には、自動車リサイクル法が適用されず、自動車重量税の還付を受けることができません。

(災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第8条、租税特別措置法第90条の13)

(注) カッコ内の略語は、次のとおりです。

- ・ 法基通……………法人税基本通達
- ・ 所基通……………所得税基本通達
- ・ 印基通……………印紙税法基本通達
- ・ 措通(法) ……租税特別措置法関係通達(法人税編)
- ・ 措通(相) ……租税特別措置法(相続税法の特例関係)の取扱いについて

※災害を受けた場合の取扱いについては、上記のほかにも、国税庁ホームページのタックスアンサーにて、ご案内しておりますので、そちらもご参考にしてください。

(ホーム) 税について調べる) タックスアンサー) 災害を受けたら)

災害に関する税務上の取扱いについて、お知りになりたいことがありましたら、電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択してください。なお、個別的なご相談については、番号「2」を選択して、所轄の税務署へご相談ください。

# 写真

## で見る法人会活動

(平成23年2月22日～5月18日)

放送局

このマークは当会ホームページ内の「e 講演放送局」にて公開中のものです。

<http://www.fujieda-houjinkai.or.jp/>

ヤフー等で「藤枝法人会」と検索してください。

ユーザー名:koen パスワード:hoso (パスワードは\*\*\*\*と表示されます。)

### 本 会

4月26日 新入及び社員研修講座

【第一講座】「新入社員の心得」

講 師：イーアンドイープロモーション(株) 代表取締役社長 石割郁子 氏

【第二講座】「社会人と税」

講 師：藤枝税務署 法人課税第一部門統括官 齋藤静範 氏

会 場：焼津市文化センター

放送局



今年度の研修には100名以上のご参加を頂きました。

新入社員のみに関わらず、経営者さん、中堅社員さんにも多数のご参加を頂きました。

### 青年部会

2月22日 研修旅行

東大阪宇宙開発(協)訪問、道頓堀散策

大阪の町工場の社長さん達が人工衛星を製作。その名も「まいど1号」。

不況に苦しむ関西を元気付けようと、「モノづくり」の技術を東大阪から世界にアピールし続けています！



5月18日 第32回定時総会並びに記念講演会

演 題：「アメリカ人に学ぶインターネットの近未来 (活用術)」

講 師：(有)アド設計 建築家・建築CG画家 バストン デレック 氏

会 場：小杉苑



インターネットが普及して数年が経ちますが、米国では動画をブログとして活用したり、高速ネットのインフラ整備されており、日本と比べてネット社会が進んでいる様子が窺えました。

女性部会

4月24日 社会貢献活動  
「藤まつり」にて税のPR活動  
会場：藤枝蓮華寺池公園

震災の影響で藤まつりの開催が危ぶまれておりましたが、例年通り開催されました。  
当日は晴天に恵まれ、多くの来場者に税関連のパンフレットなどを配布しました。



5月16日 第31回定時総会並びに記念講演会  
演題：「防災対策  
はじめの一步は地域と家庭で十人十色」  
講師：市民防災ラボ 代表 玉木 貴氏  
会場：ホテルアンピア松風閣

放送局

この30年間のうちに87%の確率で起こるといわれている、東海大地震の震源域の真っただ中に位置している静岡県。今回の東日本大震災は決して他人事ではなく、玉木講師の話に皆、真剣に聞き入っていました。



新事務局長あいさつ



事務局長 伊久美友一郎

平成23年4月1日付で、藤枝法人会の事務局長に就任しました、伊久美友一郎です。60余年の歴史ある法人会の事務局長という大任を仰せつかり、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたします。会員の皆様方のご支援、ご協力を得て、甚だ微力ながら職務を全うしてまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願い申し上げます。